

令和6年第7回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和6年7月26日（金）午後2時01分から午後3時08分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	牛川 由美	教育委員	久原 寛
教育委員	和田 法明		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（7名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	轟 治峰
学校教育課長	江中 誠	学校給食課長	八尋 優一
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	小鹿野 亮
文化・スポーツ振興課長	安樂 鉄平		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	末次 勝也
-----------------	-------

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
令和6年第6回筑紫野市教育委員会会議録（令和6年6月27日開催）
2. 教育長の報告について（別紙）
3. 議案第20号 令和7年度使用小学校教科用図書の採択について
4. 議案第21号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和6年8月29日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

会議録

○教育長：事務局から報告をお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴は8名でございます。ご報告させていただきます。

○教育長：ただいまから令和6年第7回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。それでは、議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和6年6月27日開催の令和6年第6回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

① 本年度、前期前半の学校経営について

○校長の3つの管理監督者としての振り返りを

・運営管理について（学校教育、児童・生徒、学校保健・安全の管理）

重点目標の具現化に関する進捗状況及びチーム学校としての機能化

・物的管理について（施設・設備の管理）

不審者等による校舎・施設への侵入防止及び緊急時の対応等

・人的管理について（教職員の管理）

初任者、転入者、講師、新任特別支援学級担任などの服務等

○ 特別支援教育について

・「特別支援教育は学校経営の基盤・基礎である」との認識の下、全ての子どもたちが、
過ごしやすく学びやすい学校に近づいたかどうか。

→ 校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制を確立し、障がいのある児童・生徒の
実態把握や支援方策の検討を行う校内委員会の機能化は？

○ コロナ感染症拡大防止の取り組みについて

・感染症疾患による臨時休業（学級閉鎖）・・・3中学校で対応済

・夏季休業中における健康管理の継続を

② 夏季休業期間中における生徒指導について

- 気になる児童・生徒及び長期欠席者への対応等について
・夏季休業期間中を活用した、個に応じた適切な対応を

③ 令和6年度 管内教育長会議報告（7/10）

所長あいさつ

- 5点について（資料1）
- 人事管理班関係
管理職等任用候補者選考試験受験者数について（資料2）
- 教育指導室・教育相談室関係
若年教員研修1年目の推進について（資料3）
令和4、5、6年度福岡県重点課題研究指定・委嘱事業に係る
研究発表会の一次案内について（資料4）

④ 令和6年度 第1回福岡地区不祥事防止対策推進委員会報告

- 令和5年度公立学校教職員の懲戒処分の状況について（資料5）
- 福岡教育事務所管内教職員の懲戒処分の状況について（資料6）
（平成29年度～令和5年度）

⑤ その他

- 第74回社会を明るくする運動推進大会（7/13）及び
筑紫野市同和問題講演会（7/20）について（資料7）

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○久原教育委員：前回も質問しましたが、管理職試験の件です。やっぱり校長、教頭で、特に教頭になったら大変だという状況もあって、非常に受験者数が少なくなっているという状況があるということで、ちょっと憂慮すべきではないかと前回話をしました。本日の資料を見ますと、教頭の宗像地区と糸島地区を比較すると、宗像地区の方が教頭の数が多いと思いますけれども、受験者の数で見ると糸島地区の方が多く、逆転しています。それから、その次のページに出てきます主幹教諭・指導教諭の任用についても同じことが言えます。宗像地区の方が糸島地区に比べて学校数も人数も多いのに、何故受験者の数が少ないのかと疑問に感じましたが、教育事務所から説明がありましたでしょうか。

○教育長：特に説明はなかったです。ただ、宗像もそうですけれども、9か年、小中一緒になった形での教育というか、そういうことを盛んにやっていますので、その辺りから少し小学校の管理職の受験者数が減ってきているのか。特別に大きな問題があるからもう成り手がないとか、そういうことじゃなくて、そういう制度的なところで少し人数的に差が出てきているのかなと感じ

ます。

○久原教育委員：やっぱり教頭の校務の負担増とかいろいろな問題で、管理職になったら大変だ
という意識があったりすることについては非常に課題があるかなと思っていますのでお聞きしま
した。

○教育長：分かりました。これについては、また私なりに調べてみます。ありがとうございます
た。ほかございませんか。よろしいですか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。それでは、私の報告はこれで終わらせていただきます。

日程第3、議案第20号、令和7年度使用小学校教科用図書の採択について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：ありがとうございました。江中課長のほうから説明がございました。国語から道徳ま
です。この一覧表にまとめてありますが、現在使っている教科書でございます。来年度も使
用するというのでございます。よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。

それでは、この件につきましては承認ということでございますので、本件については原案のと
おり承認いただきました。ありがとうございました。

日程第4、議案第21号、令和7年度使用中学校教科用図書の採択について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○教育長：今、江中課長のほうから来年度使用する中学校教科用図書の採択について説明を受け
ました。それぞれ選定の理由等もしっかり説明がありましたので、教育委員の皆様方、しっかり
お分かりかと思えます。

さあ、いかがでしょうか。国語から道徳まで含めて。どうぞ。

○久原教育委員：福岡教育事務所で教科用図書調査研究協議会が4月25日と5月16日と6月21日
の3回にわたってありまして、それに参加させていただきまして、それぞれ中身について審議が
されております。校長先生と教頭先生と主幹と教員の4名の方たちが、それぞれの教科の教科書
会社の特徴的な部分とかを出されておりました。検定教科書ですので、それぞれによさがあった
と思います。そういうふうなことで、この3日間の中で随分中身の検討をさせてもらいましたが、
その後に筑紫地区で選定まで行かれていると思うんですけど、選択に当たっての何か特徴的な部

分がありましたら教えてほしいなと思います。

○教育長：特徴的なものとしましては、QRコードです。教科によっては随分とその内容も多かったと思います。特に数学の啓林館あたりはかなり動画が流れますので、式の展開等につきましても、教科書会社によって、結果だけ示すところが矢印をしながら展開の仕方まで提示しているというところを見ると、やっぱり数学が苦手な子、あるいは理解がちょっと遅い子はそういったものを家に持って帰って、見て、調べて理解を深めるということについては非常に有効な手段かなど。そういうのはもう随所に、どの教科もかなり手を加えてあるのはやっぱり特徴的だったなというのはありますね。

それと、配色、それから子どもたちを大事に使うようにということで、いろんなところでマスコットとか目を引くような工夫というのが結構あったなと感じました。

○久原教育委員：ありがとうございます。前回も私、参加させてもらいましたが、今、教育長が言われるように、QRコードとか、あるいは今度はSDGsのこととかが随分取り組まれた形が出てきていましたし、どこの会社もやっぱりそういうところを工夫がされていたなというのが一つありました。

もう一つは、要するに色とかが出ていました。子どもたちの見た目ですね。それから教科書の大きさですね、ランドセルに入るかどうかとか、中学校はランドセルじゃないでしょうけども、そういういろんな状況も含めた形でやっぱり随分変わってきているなと感じました。

ですから、どこの教科書会社さんもそういうところでは工夫がされていていっているなという感じはしましたけれども、今回こういう形で特徴的な部分を審議していただいていますのでありがたいと思っています。

○教育長：どうもありがとうございました。

ほかよろしいでしょうか。どうぞ、潮見委員。

○潮見教育委員：今伺っている中で、QRコードを使ってまたさらに学習を深めることができるというのが特徴かなと思ったんですけども、随分子どもたちに優しいですね。その辺、授業でちょっと話していても、そこでまた振り返りができるという、ああ、そこまでなっているんだなという感想を持ちました。

○教育長：ありがとうございます。

牛川委員は何かございますか。

○牛川教育委員：教科書採択自体に直接関係はないかもしれないんですけども、QRコードを使って動画等で復習、振り返る、もしくは予習をするということは、家庭学習において恐らくネットワーク環境が非常に重要になってくるのかなということになってきますので、家庭事情においては、なかなかインターネットの環境が整わないおうちと、使い放題、自由に使えるおうちの

子での学習の格差というのが起きないように、Wi-Fiの機械の貸出しであったりとか、そういうところをしっかりとサポートしていくべきだなということを改めて思いました。

○学校教育課長：家庭によっては、牛川委員が言われたようにWi-Fi環境とか整ってないところもございますので、そういう家庭には市として補助ができるようにしておるところでございますので、今後もその分つきましては続けてまいりたいと考えているところでございます。

○教育長：牛川委員、よろしいでしょうか。

○牛川教育委員：ありがとうございます。

○教育長：では、和田委員から。

○和田教育委員：とにかく教科書をいろいろ見させていただいたんですけれども、やっぱり理科なんかは、気づいて、そこから伸ばしていく、探究していくというのが分かりやすく、どの項目でもそういうものにのっとってやっているということで、やはり子どもたちが自分たちで科学なんかは気づいていくんですね。そういう段取りができる教科書だったかなと、見せていただいたときに感じました。そういう意味では、自主的に勉強できるものかなと思いましたので、自分たちでどんどん、個人の能力に応じてやっていただいたらいいかなと思いました。

○教育長：貴重な御意見ありがとうございます。やっぱり子どもたちが気づく、何でもいいから気づき、そこからスタートということが学習の場合は多いですね。また、そういうふうに向ける、そういう教科書にもなっているかなと思います。どの教科書も大変よくまとめてあるなと思いました。

○潮見教育委員：今、学校に一人ずつ貸与されているタブレットは、もう自宅持ち帰りというのをできているんですか。

○教育長：やっています。

○潮見教育委員：そしたら、それを使ってできるということですね。よかったです。

○教育長：そうしましたら、最終的に選定結果が出ましたこの内容等については承認をいただけますでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。以上で本日の議事はこれで終了いたします。

傍聴の方は、退席をされる方はどうぞ退席をしていただいて結構です。

〔傍聴者退室〕

○教育長：すみません、教科用図書採択の後に本来私が説明をすることになっておりました件について、追加で説明します。

この後、本市の結果を再度筑紫地区の採択協議会のほうに報告をして、各市の意見がそろった

時点で決定となるという運びでございます。意見が不一致の場合は、再度、採択協議会において筑紫地区で統一した教科書を選定することとしていますので、再度会議を持ち、審議をいただくこととなります。

また、教科書採択に関する信頼を確保するため、教科書採択に関しては、無償措置法第15条及び無償措置法施行規則第7条により、義務教育諸学校については採択権者が採択を行ったときは、遅滞なく、当該教科用図書の種類、当該教科用図書を採択した理由、教科用図書研究のために作成した資料、採択地区協議会の会議の議事録の公表の努力義務が規定されています。

また、地方教育行政法により教育委員会の会議の議事録について、作成、公表の努力義務が規定されています。

採択事務に関する情報公開請求等の対応については、今年は事務局が春日市ですので、春日市の対応ということになります。

また、市の広報紙10月号で採択結果についてお知らせすることとなっております。

以上で説明を終わります。補足説明でした。よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長： 続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

教育部長からお願いします。

○教育部長： 私のほうから1点報告をさせていただきます。

7月19日に学校が終業式となりまして、20日から夏休みになっております。それで、20日から小学校のプール一般開放事業をスタートしておりまして、本日、教育長と午前中、小学校のプール開放事業の状況を確認してまいりました。二日市小学校、二日市北小学校、二日市東小学校、3校を回って見てきましたが、どこの小学校も大体30名から40名程度、子どもたちがプールで元気よく泳いでおりました。8月9日までが開放事業の期間となりますので、まず事故等なく、また、熱中症対策とか、全国的にはプールでの事故等も発生していますので、そういったところも含めて業者の方にも徹底をしていただくようお願いをしております。

また、夏休み期間中、子どもたちの事故等がなく生活できることを願ひまして報告とさせていただきます。

以上でございます。

○潮見教育委員： すみません、今ちょうどプール開放の話が出たんですけれども、先日ラジオを聞いていましたら、今プールの水温がものすごく高くなっていて、プールにつかっているだけでも熱中症の危険があるらしいですね。それで、プールサイドでもどこでも保冷剤とか体を冷やすものを常備しておかないと間に合わない場合があるようなお話があっていました。そこら辺はもうされ

ていますか。

○教育部長：その辺も本日確認してきたんですけれども、大体30分に1回休憩を入れて、そして熱中症対策で水分補給とか、そういったところの呼びかけの徹底はされてきました。二日市小学校などの大きな学校については、管理監督者が5名程度観察をしていただいて、何かあった場合は早急に対応できるような体制はとっていただいております。

○文化・スポーツ振興課長：部長が言われたとおり、大分気温も上がっていますので、委託業者に熱中症対策の徹底をお願いしているというところと、委託業者が管理監督者に対する研修の中で、熱中症の対策を取り上げて、早急に対応できるような体制を取っているところでございます。以上です。

○潮見教育委員：無事終わりますように。

○教育長：そうですね。

○文化・スポーツ振興課長：参考までに、今のところ熱中症など利用者の大きな事故等は発生しない状況になります。

○教育長：ありがとうございました。

○教育政策課長：私からは4件でございます。

まず、1件目です。冒頭に教育長からもございましたが、7月20日土曜日に開催させていただきました同和問題講演会の参加者数の報告でございます。行政関係が217名、学校関係、保護者も含めまして157名、その他269名、合計で643名の御参加をいただいているところでございます。当日出席していただきました委員の皆様方にもお礼を申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、2件目でございます。二日市小学校の増改築事業に係る進捗状況でございます。まず、設計監理に係るプロポーザルの手続きを現在行っているところでございまして、昨日、上野教育長、潮見委員にも御出席を賜りまして第1回審査委員会を開催しているところでございます。ここで実施要領案、それから特記仕様書案について事務局提案のとおり御承認をいただきましたので、これから公表をという形を取らせていただきましてプロポーザル参加者を募ることとしております。

3点目でございます。二日市東小学校の増築及び長寿命化改良事業に係る進捗状況についてでございます。プロポーザルによる事業者選定の手続きを進めておりまして、一次審査の参加者がございましたので書面審査をしましたところ、不備等がなく要件を満たしましたので、2次審査に向けての準備をしているという状況でございます。

続きまして、最後4点目でございます。教育委員の皆様方の研修の予定でございます。8月29日開催予定の教育委員会の会議の後に、山家のほうに移動していただきまして、和田住職より、

詳細は決まっておりますが歴史と人権といった形でお話をお聞きする予定としておりますので、予定のほうを組んでいただければと思います。よろしくお願ひします。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○学校教育課長：私からは1点でございます。

委員の皆様のお手元に封筒を御用意させていただいておりますが、こちら5月の教育委員会でも御案内はさせていただきましたけれども、スピーチコンテストの関係の要綱と駐車券等を入れさせていただいております。8月20日火曜日13時からということで、前回御案内したときと日時は変わっておりませんが、当日の日程等が若干変更になっておりますので、最終的な要綱も一緒に入れさせていただいておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。今のところ皆さん御出席ということでよろしかったでしょうか。

では、当日はどうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○学校給食課長：それでは、資料の4ページからですけれども、夏休み明けの給食のメニュー表と材料表を載せさせていただいております。小学校、中学校の分です。また、地場産献立をはじめとする献立も考えております。

簡単ですけれども、以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○生涯学習課長：生涯学習課からは、地域学校協働活動事業についての報告をさせていただきます。教育委員さんの机の上に名簿と広報紙を置いております。

まず、こちらの名簿ですが、地域学校協働活動推進員が16校全て決まりましたので報告させていただきます。学校の中には2名配置されているところや、小中で兼務されている方もいらっしゃいますので、合計の人数としては実人数として18人ということになりますが、今、全ての学校がそろいまして、第2回の推進員協議会も7月中に終わっております。今からさらに地域学校協働活動について、推進員さんを中心に進めていっていただくことになると思っております。

それと、今回8月号の広報で、表紙からですけれども、地域学校協働活動の特集ということで、推進員の代表で筑紫野中学校の西村推進員さんにも表紙を飾っていただいて、あとの特集欄で6ページ、地域学校協働活動についての内容になっております。この中にも西村推進員さんのイン

タビューと、あと、こういった活動してあるのかというところを掲載しておりますので、よろしければ御覧いただいて、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを学んでいただければと。あと、市民の皆さんに少しでも理解していただけるようにということでもしておりますので、よろしく願いいたします。

それと、8月23日に各学校の教頭、主幹向けのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動についての研修会を行う予定となっております。23日金曜日の10時から市役所の研修室で行うんですが、講師として福岡教育大学の副学長の森先生に来ていただいて、内容について話していただくこととなっております。

生涯学習課からは以上です。

○文化・スポーツ振興課長：報告事項、2点となります。

まず、1点目が第30回世界少年野球福岡大会についてです。この大会は、日米のホームランキングであります王貞治、それからハンク・アーロン氏が唱える正しい野球を全世界に普及、発展させるとともに、世界の子どもたちの友情と親善の輪を広げようとの趣旨の下、毎年夏に世界・地域15か国程度の少年少女を日本に招待し、野球教室、それから国際交流試合を行っているところになります。今回、節目の第30回大会を財団理事長の王貞治さんの縁深い福岡での開催となっております、県内9市町で行われます。

本市の実施概要につきましては、7月30日火曜日に竜岩自然の家で、15時45分からウェルカムパーティーから受入れを行います。参加者につきましては、インドネシアの子どもが5名、それから南アフリカの子どもが5名、それから公募による市内小学生10名となります。年齢に関しては、10歳から11歳、小学生で言うと4年生が5年生ですね。この子たちを対象に行うこととなります。

また、スタッフ8名、通訳の方、それから引率の方、海外からの方8名、それから当課の職員で行いまして、竜岩自然の家に宿泊しまして、午前中は山家の野球場で野球教室、ここには筑紫少年サンデーリーグの子どもたち24名を加えて野球教室を行います。午後は交流事業としまして川遊び、それからウォークラリーなどを行うこととなっております。そして、8月2日金曜日の15時にフェアウェルパーティーを行い、終了という予定になっております。

次に、二つ目が第67回県民スポーツ大会についてです。8月8日木曜日に生涯学習センターにて結団式を行いまして、8月18日日曜日に筑豊緑地プールにて夏季大会が行われます。種目に関しては水泳となっております。それから9月に秋季大会、ここでは陸上、それからバスケットボールなどのスポーツが行われ、冬季大会として11月に駅伝が行われます。

昨年、筑紫野市、全体で5位というかなり好成績を収めていますので、また今年も期待したい

などというところもありますし、市としても応援していきたいと思います。結果に関しては、また改めてご報告させていただきたいと思います。

以上になります。

○教育長：ありがとうございました。

○文化財課長：文化財課からの御報告は、事業関係が2件でございます。

まず、7月13日でございますが、土曜日、生涯学習センター視聴覚室で開催をしました発見30周年記念講演会、岡田地区遺跡の古代官道でございます。定員70名に対しまして、聴講が100名近い方が結果的にございましたので、イベント等が各種重なった日にはございましたけれども、まづもって盛会に終了しておりますことを御報告させていただきます。

それと、続きまして博物館と五郎山古墳館での夏のイベントでございますけれども、まず博物館では学芸員の解説付きの銅鐸づくり、石膏を型に流し込んで銅鐸を作って色をつけたりとかするものでございます。それと、石に五郎山古墳の壁画の絵を描くストーンアートですね、これは長年やっておりますけれども、これを開催します。実は昨日からスタートしております、銅鐸づくりは昨日終了しておりますが、ストーンアートについては26日の今日、各日とも午前と午後1回ずつということで開催しております。参加申込みは満員ということでございます。

○教育長：それはよかった。

○文化財課長：それと、明日でございますけれども、小学校4年生から中学生を対象としまして、博物館で学ぶ筑紫野市の歴史という体験講座を開催いたします。定員は20名ですが、学芸員と一緒に楽しく筑紫野市の歴史を学ぶという体験講座ということで、実際に1500年前ぐらいの土器を触ったりとか、そういうことを体験を通じて学ぶということを企画しております。明日実施をいたします。

それと、五郎山古墳館については、例年取り組んでおりますが、壁画のモチーフを貼ってしおりを制作したりとか、塗り絵をしたり、管玉に見立てたストローでアクセサリーを作ったりとかやっておりますが、古代アクセサリーの製作体験を7月20日土曜日から9月1日日曜日まで、毎日開館時に実施をするということで取組みをする予定でございます。

今後とも、歴史学習において様々なそういった体験機会の充実あたりについては努めてまいりたいと考えております。

文化財課から御報告は以上でございます。

○教育長：どうもありがとうございました。

夏休みだからこそできるイベントもございますので、皆さんぜひ参加してほしいですね。

それでは、各課等からの報告を終わりたいと思います。続きまして、その他に移りたいと思

ます。教育委員の皆様、部課長からあればお願いします。

○和田教育委員：教育委員さんと社会教育委員さん合同の人権啓発の市民懇談会の研修会ですが、日程だけ決まっております。10月21日月曜日、生涯学習センターの学習室5です。

○教育長：ありがとうございました。ほかにございませんか。

○（特になし）

○教育長：これをもちまして令和6年第7回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。